

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

仙台市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

仙台市

3 地域再生計画の区域

仙台市の全域

4 地域再生計画の目標

全国的には2008（平成20）年をピークに人口が減少している中、本市の人口は現在のところ増加基調が継続している。2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災の後、震災前に比べて人口が増加し、2015（平成27）年の国勢調査結果では、108.2万人、2020年10月1日の現在推計人口においては、109.2万人となっている。これは、復興需要や被災した他自治体からの避難などが要因と考えられる。しかし、人口が増加基調の中、老年人口は一貫して増加し、年少人口は一貫して減少している。1990（平成2）年から2015（平成27）年にかけて、老年人口は8.8%から22.6%、年少人口は19.2%から12.5%となっている。また、生産年齢人口についても減少傾向にあり、同期間において、72.0%から65.0%まで減少している。

本市の年齢別人口構成における特徴は、若者の多さである。人口10,000人当たりの学生数は、指定都市で3番目に高い。また、人口当たりの若者の割合は、指定都市で3番目に高く、東京都区部（東京23区）よりも高い。

社会動態全体で見ると、震災直後に社会増が増大し、2012（平成24）年には9千人の社会増となったが、近年は転入数（社会増）及び転出数（社会減）のいずれも横ばい傾向であり、社会動態全体として、毎年2千人前後の社会増で安定している。しかしながら、年齢別階級別純移動数を見ると、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となっているのに対し、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけては20～24歳から25～29歳になるときに5,960人減少となり、転出超過とな

っている。また、20代の転出数を地域別に見ると、東京圏への転出が約4割となっている。この1万人を超える規模の若者世代の転入転出が、過去から定常的に見られるのが本市の特徴である。

出生数（自然増）は、2016（平成28）年には9千人を切るなど、ここ数年は減少傾向である。出生率で見ると、全国平均より上方の位置で推移している。なお、合計特殊出生率は、出生率とは逆に、2019（令和元）年で1.18であり、国よりも低い傾向が続いている。また、死亡数（自然減）は、近年微増傾向であり、2018（平成30）年には9千人を上回っている。自然動態全体をみると、2017（平成29）年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、2019（令和元）年では1千人の自然減である。

本市の事業所及び従事者全体の約9割が第3次産業に属している。指定都市においても、本市の第3次産業の従業者数割合は3番目に高い。また、本市経済は、「支店経済」と評されるが、担い手の中心は中小企業である。

過去の実績・傾向に重きをおいて推計した本市の将来人口推計によれば、今後5年程度で本市の人口は減少局面に転じ、およそ30年後には100万人を下回る。

人口の減少によって、労働力の低下や地域経済の縮小のほか、税収の減少に伴う行政サービスの低下、地域コミュニティの担い手不足などの課題が生じることが予想される。

この人口減少の速度を極力抑制し、本市の100万都市としての存立が、より長期にわたって保たれるようにするため、次の将来展望の下、各種の対策を講じていく。

・若者世代の流出抑制

本市の人口は、東北各地の若者が10代後半に転入し、20代の就職期に転出するという社会動態の中で、本市にとどまった若者によって支えられてきた側面が強い。転出する若者世代の流れをどう変えるかが、本市の人口減少対策の重要なポイントであり、東京圏への一極集中是正にもつながる。

これまで本市に人材を供給してきた東北各地へ活力を還流するためにも、「東北のダム」としての機能を果たしていく。

・出生率の向上

国の長期ビジョンでは、国民の若い世代の結婚や出産に関する希望が実現するな

らば、合計特殊出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれている。

本市における2019（令和元）年の合計特殊出生率は1.18であり、若い世代の希望を叶えることができるよう、結婚、出産、子育てを支えているすべての世代の協力の下、本市で子を産み育てたいと思える環境づくりを進めていく必要がある。

・産業人口の変化への対応

人口減少が進む中、少子高齢化も着実に進行する。今後、地域経済に求められるサービスの質・量に変化する中、これに柔軟に対応していく経営革新や、海外をはじめとする域外需要の取り込みなどが、サービス産業を主とする本市経済の活力を維持する上での鍵となる。また、高齢者の現役化といった生産年齢自体の拡大も、地域経済を支える担い手確保のためには重要な要素となる。

・その他本市の特性に即した課題の解決

本市は、大都市としての都心部のほか、豊かな自然に包まれた古くからの山間集落、昭和中期以降に開発された郊外団地など、様々な歴史と特色ある地域から構成されている。市全体の人口減少が今後、第一段階（若者減少・老年増加）で推移する見込みでも、地域ごとの人口構成は様々であり、それぞれの特性・人口減少段階に合わせた細やかな分析・対応が必要となる。

本計画を通じて具体的な事業を実施するにあたっては、以下の基本目標を掲げる。

- ・基本目標1 地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくります。
- ・基本目標2 仙台の魅力を創出・発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- ・基本目標3 仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくります。
- ・基本目標4 希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現に取り組みます。
- ・基本目標5 豊かな自然環境と防災・減災への取り組みが調和した、持続可能でしなやかな「まち」をつくります。

- ・基本目標6 地域特性に合わせ、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進めます。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	集中支援対象企業（累計）	—	50社	基本目標1
	本市の事業により生まれた 域内の企業間取引件数 (累計)	—	400件	
イ	仙台市内の宿泊者数	624万人	624万人	基本目標2
ウ	本市誘致による進出企業数 (計画期間内合計)	—	100件	基本目標3
	大学生等の地元定着率	42.2%	50%	
エ	保育需要に対応した保育施設等の利用定員	21,823人	23,324人	基本目標4
	安心して子育てができる社会づくりを評価する市民の割合	46.7%	50%	
オ	市内の温室効果ガス排出量	911万t-CO ₂	593万t-CO ₂	基本目標5
	災害対応や防災対策について評価する市民の割合	61.6%	65%	
カ	仙台市が住みやすいと思う市民の割合	92.3%	94%	基本目標6
	仙台市に住み続けたいと考える市民の割合	88.7%	90%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

仙台市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力ある「しごと」を創出する事業

イ 交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る事業

ウ 若者が住み続け、人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくる
事業

エ 希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会を実現する事業

オ 自然環境と防災・減災の取り組みが調和した、持続可能なまちづくり事
業

カ 地域特性に合わせ、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 魅力ある「しごと」を創出する事業

新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた地域経済の回復を進めるとともに、変容する社会理念や価値観へ対応するためのデジタル化や新しいビジネススタイルへの転換を図っていく。また、地域経済を牽引するリーディング企業を生み出すとともに、本市のポテンシャルであるICT関連企業の集積を活かした市場拡大が見込まれる分野の産業との融合や産学官連携による近未来技術の実装を促進するなど、魅力ある「しごと」の創出を目指す。

【具体的な事業】

(1) 地域企業の成長促進

- (2) ローカルビジネスの持続性向上・活性化
- (3) Society5.0 を実現するイノベーションの促進
- (4) 新型コロナウイルス感染症へ対応した地域経済の再生と変革等

イ 交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る事業

観光やビジネスなど、様々な目的で本市を訪れる方々のニーズに応じた戦略的なプロモーションを展開するとともに、東北全体の交流人口拡大に向け、東北の魅力発信機能の強化や広域観光の推進を図る。また、新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に対応し、人の流れを引き寄せるため、効果的な情報発信や受け入れ環境の整備を進めることで、「まち」に活力を生み出す。

【具体的な事業】

- (1) 国内外からの旅行者の誘客促進・発信力の強化
- (2) 地域特性を活かした多彩な観光資源の発掘・創出
- (3) 東北全体の交流人口拡大に向けた広域連携の強化
- (4) 新型コロナウイルス感染症へ対応した観光振興等

ウ 若者が住み続け、人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくる事業

地域経済の中心的な舞台となる都心部において、老朽建築物の更新などを機に、民間開発や企業誘致を促進するとともに、杜の都らしさを実感できる都市空間づくりを進めることで、さらなる活力の創出と魅力の向上を図る。

併せて、本市の強みである社会課題解決に向けた起業マインドの高まりを活かし、起業・創業の促進や多様な主体における協業を通じて、東北の発展を視野に地域経済の活力を生み出すとともに、地元企業の雇用の確保や関係人口の創出を図るため、若者の地元定着策や域外から人材を呼び込むU I J ターンの促進などに取り組むことにより、新たな「ひと」の流れをつくり、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目指す。

【具体的な事業】

- (1) 都心再構築プロジェクトの推進
- (2) 起業・創業への積極的な支援
- (3) 若者等の地元定着と多様な人材の活躍の促進 等

エ 希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会を実現する事業

希望する方が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会づくりが求められており、切れ目のない子育て支援のさらなる充実を図るとともに、社会全体で子ども・子育て世代を応援する環境づくりを進める。

また、子どもたちが地域や学校、家庭で安全に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに、新たな時代に適応し、未来を切り開く力を育み、たくましく、しなやかに育つ教育環境をつくる。

【具体的な事業】

- (1) 切れ目のない子育て支援
- (2) 子育て応援社会の実現
- (3) 子どもの安全・安心確保
- (4) 子どもたちの未来が広がる教育環境づくり 等

オ 自然環境と防災・減災の取り組みが調和した、持続可能なまちづくり事業

「仙台防災枠組 2015-2030」の採択地として、東日本大震災の経験・教訓の発信など、国内外の防災力の向上に貢献するとともに、防災・減災の備えの日常化や環境負荷の低いライフスタイルの定着、自然資源を活かした都市インフラの整備などを通じて、持続可能でしなやかな「まち」を目指す。

【具体的な事業】

- (1) 仙台防災枠組の推進
- (2) 地域防災力の向上
- (3) 脱炭素・資源循環型都市づくり
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策

(5) 自然を活かしたしなやかな都市基盤の形成 等

カ 地域特性に合わせ、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくり事業

地域の特性を活かした機能集約型まちづくりを進めるとともに、西部地区や海辺の資源を活かして地域の活性化を図ることで都市基盤を強化する。併せて、多様な人材が能力を発揮し、地域づくりの担い手として活躍できる協働環境の整備を進めることにより、誰もが快適にいきいきと暮らすことができる「まち」を目指す。

【具体的な事業】

- (1) 機能集約型の都市づくりと中山間地域や海辺等の地域づくり
- (2) 地域の暮らしを支える基盤づくり
- (3) 多様な主体が活躍できる社会づくり
- (4) 都市経営基盤の強化 等

※1 なお、詳細は第2期仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「ローカルブランディング及び外貨獲得支援事業」及び「キャッシュレス決済等データ利活用支援事業」の5-2⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2021年度～2023年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本市版の総合戦略では、基本目標毎に数値目標を、主な施策毎に重要業績評価指標（KPI）を設定しており、これを用いて達成度や事業の進捗状況を毎年評価し、施策の効果を検証する。これらの評価、検証は実施計画と合わせて4月から7月にかけて各事業担当課において前年度の効果検証を実施

するとともに、市民意識調査結果をとりまとめ、幅広い分野の有識者から構成される仙台市経営戦略会議に8月頃に報告し、ホームページ上で公表する。

また、評価・検証の上で、基本目標の実現に向けた施策、事業の見直しや改善を行うほか、国の動き等も踏まえつつ、必要に応じて、目標を含めた見直しを不断に行いながら、まち・ひと・しごと創生に向けた取り組みを推進する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで